

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(6804)2820(代)

【事務連絡者氏名】 総務法務部部长 大塚一樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号

【電話番号】 03(6804)2820(代)

【事務連絡者氏名】 総務法務部部长 大塚一樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月22日開催の定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月22日

(2) 決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金69円

総額 1,913,926,416円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月23日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的に、2026年10月1日を効力発生日として、当社のグループ管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業に関する権利義務を、当社100%出資により設立した株式会社ユニテッドアローズに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）を行うこととし、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」という。）について承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、現行定款の第1条（商号）及び第2条（目的）について、持株会社体制移行後の当社及び当社子会社の事業展開を見据えた変更を行う。なお、これらの変更については、第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本吸収分割契約に従って本吸収分割の効力が生じることを条件として、本吸収分割の効力発生日にその効力が生ずる旨の附則を設けるものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松崎善則、中澤健夫および田中和安の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役）として、西脇徹、倉橋雄作および鷹野志穂の3氏を選任する。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、蟹澤徹氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	199,271	301	0	(注)1	99.84	可決
第2号議案	198,406	1,165	0	(注)2	99.41	可決
第3号議案	198,357	1,215	0	(注)2	99.39	可決

第4号議案						
松崎 善則	196,490	3,082	0	(注)3	98.45	可決
中澤 健夫	198,729	843	0		99.57	可決
田中 和安	198,705	867	0		99.56	可決
第5号議案						
西脇 徹	183,845	15,727	0	(注)3	92.11	可決
倉橋 雄作	198,651	921	0		99.53	可決
鷹野 志穂	198,982	590	0		99.70	可決
第6号議案						
蟹澤 徹	198,711	861	0	(注)3	99.56	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主に係る議決権のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。